

平成29年度 第1回田辺市地域公共交通会議（田辺地域）会議録（要点抜粋）	
開催日時	平成29年7月20日（木）午後2時30分～午後2時55分
開催場所	田辺市中辺路コミュニティセンター 2階 中会議室
内 容	1．開会 2．委員紹介 3．議題 （1）上芳養線の運行について 4．その他 5．閉 会
出席委員	衣川委員、長尾委員、西谷委員、加藤委員、野村委員、井谷委員、 牧委員、森下委員、川村委員、西村委員、山口委員、小川坦委員、 小川鏡委員、宮脇委員 <div style="text-align: right;">計 14名</div>
欠席委員	<div style="text-align: right;">0名</div>
事務局	千品企画広報課長 榎本企画調整係長 新家主査、小出主事 <div style="text-align: right;">計 4名</div>
報道関係	紀伊民報
傍聴者	2名

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p>本日の会議は田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。</p> <p>本会議の開催趣旨として、龍神自動車株式会社の運行する上芳養線の運行内容の変更について協議をいただくことを説明。</p>
事務局	<p><b>2. 委員紹介</b></p> <p>出席委員及び事務局職員を紹介。(出席委員については本会議から出席の委員のみ紹介。)</p>
会長	<p><b>3. 議事</b></p> <p>田辺市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定に基づき、会長(市長が指定する者=田辺市企画部長)が議長となる。</p>
事務局	<p><b>(1) 市町村運営自家用有償旅客運送の登録更新について</b></p> <p>上芳養線に係るこれまでの経緯と現行の運行概要、平成29年10月1日以降の運行概要(運行経路や運行日数、運行車両、運賃等)について、事務局から説明。</p>
運輸支局	<p>今回、田辺市との連絡調整がうまくいかず、書面決議を挟んでしまった。従来、上芳養線は龍神自動車が運行している路線で、それを今回、地域に必要な生活路線と位置付け、車両を小型化し、新たな運賃体系で運行していくというところで、地域公共交通会議を開催いただき、ありがたく思っている。</p> <p>1点確認だが、運行車両のバリアフリー適用除外認定の申請については、障害者団体と高齢者団体の承認が必要となっている。身体障害者団体の承諾については得ているとのことだが、高齢者団体の承諾も得ているということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料としては障害者団体等としているが、市保健福祉部に周知を図っており、高齢者団体についても伝えてもらっている。現状問題ないと聞いている。</p>
A委員	<p>資料に記載のとおり、地域協議会で調った場合には、道路運送法の非常に大きな特例が受けられる。一方、路線バス事業者の自主運行については、従来からの道路運送法の規制がかなり厳しい。今回は路線の廃止といった話ではないが、廃止をひとつ例にとると、一方で6ヶ月前の申請が必要となるのに対し、協議会にて協議が調うと1ヶ月前の申請でよいといった特例が</p>

事務局	<p>受けられる。協議を重ねて、最終的に合意が調えばよいが、調わない場合は路線バス事業者にかなり負担となり、結果として、住民の方に迷惑がかかるので、やむなく路線バス事業者が継続して運行していくという事態が起こってくる。今回のように、ガイドラインを踏まえて、乗合バスと競合しない形でルートを調整していただいたわけだが、10月から運行するものをこの時期に調えるというのは、道路運送法のバス事業者としてみると、かなりタイトなスケジュールといわざるを得ない。もっと早めに手立てをとっていただけるよう、よろしく願いしたい。</p> <p>運輸支局や運送事業者との事前の協議を重ね、できるだけ早い対応を心掛けたいと考えているので、ご理解願いたい。</p> <p><u>その他、意見等はなく、上記各議題については承認された。</u></p> <p><b>4. その他</b> 委員及び事務局からの意見は特になし。</p> <p><b>【閉会】</b></p>
-----	--